

の殘餘に對する方針を採用し夫々部署する所ありたり  
然るに五月下旬軍司令官の來一ペーに俾ひ軍が更に徹底せる水際擊滅  
主義を採用あるを知り且其の指導に依り上述方針を變更し歩兵第十  
五聯隊の一ヶ大隊をペリリニウ地區隊に又歩兵第五十九聯隊の殘餘の  
一ヶ大隊をアングウルに増加し且當分の間歩兵第十五聯隊は爾餘の全  
力を以てペリリニウ地區の築城増強に協力することとせり

第二 獨立混成第五十三旅團及同第四十九旅團の  
編成と其のバラオ地區集團隷下への編入

南方諸地域に對する在バラオ補充員並に滯留部隊を以て歩兵六ヶ大隊  
砲兵一ヶ大隊、工兵一ヶ中隊を基幹とする一ヶの獨立混成旅團を編成  
する旨五月上旬内命を受け鋭意準備を進めたり五月三十日其の編成要領  
を受領し六月十三日編成を完結せり該旅團は一ヶ大隊をペリリニウ地  
區隊に増加配屬せるの外主力を以てバラオ本島に位置し同島の防備に  
任ぜしむ

又在ヤツラ第四派遣隊及六月上旬バラオ本島よりヤツラに増加派遣せ

る小櫻大隊を以て獨立混成第四十九旅團の編成を準備しつゝありしが七月二日之を完結し同時にパラオ地區集團の轄下に入らしめられたり

### 第三 在パラオ諸隊兵員のパラオ地區集團への轉屬

サイパン島の運命略し決しパラオ地區の狀勢愈々急迫せんとする六月二十五日、南洋憲兵隊、獨立自動車第四十二大隊、第三船舶輸送司令部パラオ支部及同配屬部隊、第五十三兵站地區隊、第二十三兵站病院、其の他在パラオ軍人軍屬は第三十一軍の戰闘序列に入りパラオ地區集團の編制内に編入せらる

### 第四 獨創的決戰方式の確定と之が指示

最近の戰訓時にサイパン島の戰訓に鑑みるに敵は上陸前我に對し徹底せる航空襲滅戰を講ひ以て絕對的なる制空權と制海權の下に上陸を強行し我に決戰を求むるを常とす即ち孤島守備に任ずる我が一定兵力の軍は一度敵の眞面目なる攻撃を受くるや爾後兵員を補充し軍需を補給するに由なき完全包圍下にして一方的に絕對優勢なる艦砲射撃、航空